

2014年9月8日

「じぶんからだクラブ®」のサービス実施店舗数が200店を超えました

株式会社生命科学インスティテュート
健康ライフコンパス株式会社

株式会社生命科学インスティテュート（本社：東京都千代田区、社長：加賀 邦明）グループの健康ライフコンパス株式会社（本社：東京都千代田区、社長：斎藤 健一）が提供する「じぶんからだクラブ®」サービスの実施店舗数が、9月1日時点でツルハドラッグ各店舗をはじめ200店を超え、実施エリアが29都道府県に拡大したことをお知らせいたします。

健康ライフコンパスでは、2013年4月から薬局、ドラッグストア等での自己採血により血液検査を行う「じぶんからだクラブ®」サービスを提供してきましたが、本年2月の「グレーゾーン解消制度」への照会に対する経済産業省・厚生労働省の回答（末尾ご参照）により法的な解釈が明確になって以降、実施店舗数が順調に増加しています。

法解釈上の曖昧さが解消されたことに加え、厚生労働省のガイドラインに記載されている「検体測定室」に該当しないためその届出が不要であり、初期投資が小さいこと、血液検査の結果に対し予め医師の監修による基準に従って生活改善のアドバイスや一般用医薬品・サプリメント等の紹介が可能であることなどが、各小売店様に高く評価された結果と考えております。

今後は引き続き実施店舗ネットワークの拡充に努めるとともに、ご利用いただくお客様へのサービスを向上させ、より多くのお客様のセルフメディケーションに貢献できるよう努めてまいります。

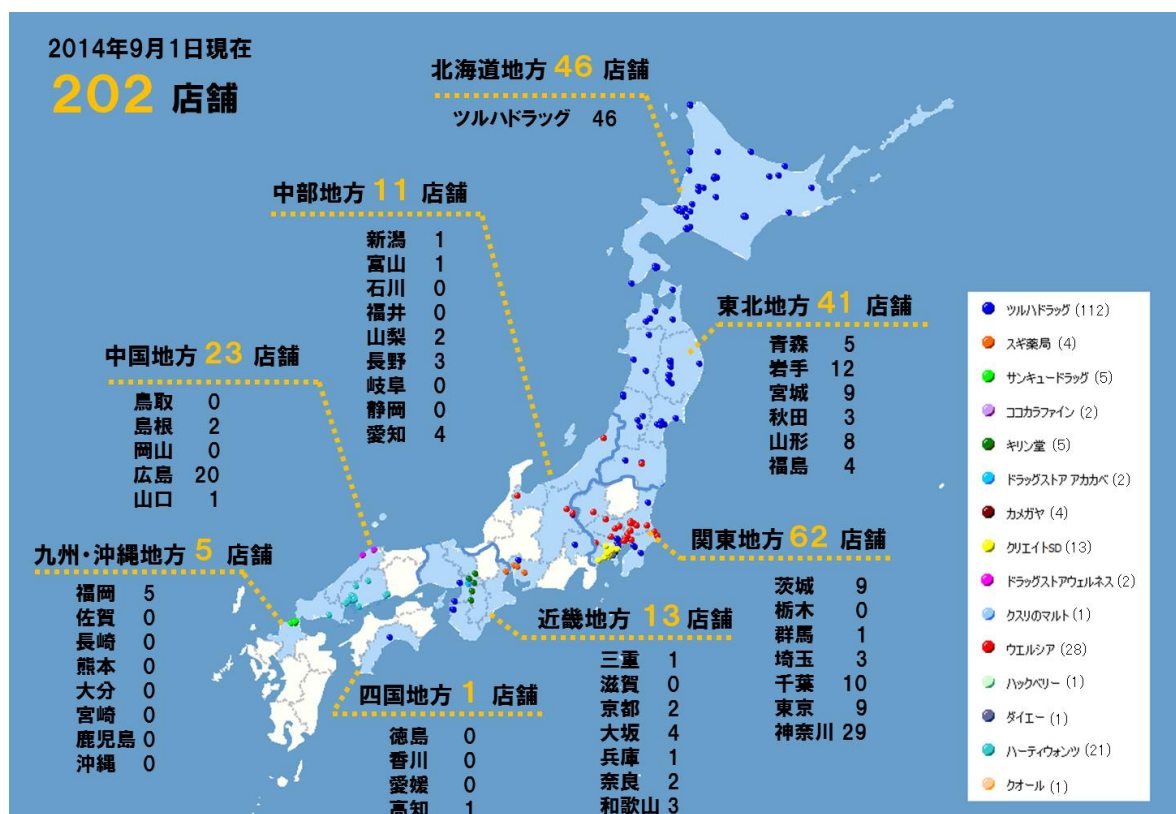
<本件に関するお問合せ先>

（報道関係） ㈱三菱ケミカルホールディングス 広報・IR室 03-6748-7140
（その他サービスに関するお問合せ） 健康ライフコンパス株式会社 03-5577-0441

【「じぶんからだクラブ®」検査項目一覧】

- 肝機能 5 項目 (AST、ALT、 γ -GTP、ALP、総ビリルビン)
- 脂質 4 項目 (総コレステロール、HDL コレステロール、LDL コレステロール、中性脂肪)
- 腎機能 3 項目 (クレアチニン、尿素窒素、尿酸)
- 血糖 (HbA1c)

【じぶんからだクラブ実施店舗】



【グレーゾーン解消制度に基づく健康ライフコンパスからの照会に対する回答書の概要】

「規制について規定する法律及び法律に基づく命令の規定に関する回答書」

- ① 利用者が自身の指先から採血を行う行為は、「医業」に該当しないため、医師法に違反するものではない。

- ② 採取した血液の遠心分離を店舗内で行うことは、医行為に該当せず、医師法および臨床検査技師法に違反するものではない。
- ③ 検査結果を利用者本人に渡す際に、以下の行為を行うことは医行為に該当せず、医師法に違反しない。
- 検査項目の値について、「一般的な基準値内ではあるが境界に近い値」と言える範囲をあらかじめ医師の判断に従って作成しておき、検査結果がその範囲内にある利用者に対し、生活上の注意を行うこと、一般用医薬品および健康食品・サプリメントを紹介すること
 - 検査項目の値について、「一般的な基準値内より高い(または低い)」と言える範囲をあらかじめ医師の判断に従って作成しておき、検査結果がその範囲内にある利用者に対し、より詳しい検診を受けるよう勧めること

【経済産業省の示すガイドラインについて】

上記の健康ライフコンパス社へのグレーゾーン解消制度に関する回答があった後、2014年3月31日に、薬局店頭等での自己採血による血液検査サービスに関し「健康寿命延伸産業分野における新事業活動のガイドライン」が発出され、上記回答の内容が一般的なガイドラインとして示されました。

また、4月9日には厚生労働省から「検体測定室に関するガイドライン」が発出され、薬局店頭等での「検体測定室」設置の法的基準が明確化されましたが、「じぶんからだクラブ®」のサービスは店舗で生化学検査は行いません。従ってこのサービスを実施していただく店舗は、「検体測定室」の届出は不要です。